

## あんしんサポート利用規約

(目的)

第 1 条 本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社エヌ・シー・ティ(以下「当社」といいます。)が運営する「あんしんサポート」(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。

(適用)

第 2 条 本規約は、本サービスの利用に関し、当社のNCT放送加入契約約款で規定される「ケーブルテレビサービス」、NCTインターネット接続サービス契約約款で規定される「ケーブルインターネット接続サービス」、NCTケーブルプラス電話サービス利用規約で規定される「ケーブルプラス電話サービス」、NCTケーブルラインサービス利用規約で規定される「ケーブルラインサービス」(以下、これらを総称して「当社サービス」といいます。)の契約者に適用されるものとします。

2 本規約は、本サービスを利用するすべての者(以下「利用者」といいます。)に適用されるものとします。

3 本サービスの利用に関し、第 3 条(構成要素)で定める「テレビ関連サポート」はケーブルテレビサービス契約者、「インターネット関連サポート」はケーブルインターネット接続サービス契約者、「電話関連サポート」はケーブルプラス電話サービス契約者またはケーブルラインサービス契約者に適用します。

4 当社は、本規約に基づき本サービスを提供します。

5 当社は、以下の場合に、当社の裁量で民法 548 条の 4 の規定により本規約を変更することができます。

- (1)本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
- (2)本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

6 当社は前項による本規約変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の一ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブページ (<https://www.nct9.co.jp/>) に広告します。

7 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。なお、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。

(構成要素)

第 3 条 本サービスでは次に定めるサービスを提供します。

- (1)テレビ関連サポート
- (2)インターネット関連サポート
- (3)電話関連サポート

2 利用者は上記サービスを第 2 条(適用)の適用範囲にて利用できるものとします。

(規約の遵守)

第 4 条 本サービスの提供を希望する当社サービスの契約者は、本サービスの利用に際し事前に本規約を熟読の上、本規約に同意して本サービスを利用するものとします。

2 利用者が本サービスを利用した際は、利用者は本規約に同意したものとみなします。

(利用申込)

第 5 条 本サービスの提供を希望する当社サービスの契約者は、本規約の内容を承諾の上、当社所定の手続きを経て当社に申込みのものとします。

2 利用者は、本サービスに係る当社サービスの契約者と同一の者及び同一住所に居住する者に限るものとします。

(申込の受付・取消)

第 6 条 本サービスは、当社サービスの契約者からの申込に基づいて、受付を行うものとします。

2 本サービスの提供を希望する当社サービスの契約者が次のいずれかに該当する場合は、前項の規定に関わらず、申込を受付けないも

のとします。

(1)本サービスを提供することが著しく困難なとき

(2)申込時に虚偽の事項を申告されたとき

(3)当社の業務遂行上、その申込を承諾することが著しく困難なとき

3 受付を行なった後であっても、本サービスを申し込んだ当社サービスの契約者が前項のいずれかに該当することが判明した場合、当社はその受付を取消することができるものとします。

(開始日)

第 7 条 本サービスは、次のいずれかに該当する日をサービス開始日とし、その翌月 1 日を第 9 条(最低利用期間)の起算日とします。

(1)本サービスの申込と当社サービスの契約が同時であるときは当社サービスの提供を開始した日

(2)上記以外については本サービスの申込に対して当社が承諾した日

(3)サービス適用時間は年末年始を除き 9:00 から 18:00 の間とします。

(料金及び請求)

第 8 条 本サービスの料金は、別記 1(料金等)に定めるところによるものとします。

2 本サービスの料金は当社サービスの月額料金に合算して請求するものとします。

(最低利用期間)

第 9 条 本サービスの最低利用期間は 2 年とします。以降お客様より解約の通知が無い場合は自動継続となります。

2 契約者は前項の期間内に契約を解除する場合は、当社が定める期日までに最低利用期間の満了に必要な残りの月額料金に相当する額を一括して支払うものとします。

(利用権の譲渡等の禁止)

第 10 条 本サービスの利用権は、営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等できないものとします。

(利用者による契約解除)

第 11 条 当社サービスの契約者は、本サービスの契約(以下「本契約」といいます。)を解除しようとするときは、あらかじめ当社に通知するものとします。

(当社による契約解除)

第 12 条 当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ当社サービスの契約者に通知した後、本契約を解除することがあるものとします。

(1)料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき

(2)当社の名誉若しくは信用を毀損したとき

(3)利用者が、本サービスに関する当社の業務の遂行に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたと当社が判断したとき

(4)当社に損害を与えたとき

(5)本契約に係る当社サービスの契約解除があった場合

(6)第 13 条(本サービスの終了)に定めるとき

2 当社は、本契約を解除するときは、当社からあらかじめその理由、本契約を解除する日を当社サービスの契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(本サービスの終了)

第 13 条 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあるものとします。

2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、それに伴い本契約を解除する場合は、当社ホームページ等によりその旨周知を行うものとします。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を利用者には通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではないものとします。

(提供条件)

第 14 条 当社は以下の各号に定める条件をすべて満たす場合に限り、本サービスを提供するものとします。

- (1)本サービスの対象機器及びソフトウェアが、当社サービスに接続または関連して利用されること
- (2)本サービス実施時点で、当社サービス等が、利用可能な状態になっていること
- (3)本サービス実施時点で、電話サポート及び訪問サポートを実施する場所にサービス対象機器が用意されており、設定作業等に必要IDやパスワード等の設定情報及びドライバソフトウェアまたはアプリケーションソフトウェア等が用意されていること
- (4)本サービス実施時点で、本サービスの対象機器及びソフトウェアが、日本国内において製造元または取扱代理店等におけるサポートが継続していること
- (5)本サービスの対象機器及び設定作業等に必要なソフトウェア等が、日本国内において市販または配布されたものであり、且つそのマニュアル及び設定ソフトウェア等が日本語により記述されたものであること
- (6)当社の設定作業等の実施時点で、利用者が、本サービスの対象機器等の正規のライセンス及びプロダクトIDを保有していること
- (7)当社の設定作業等の実施に必要な当社または他の事業者が提供するドライバソフトウェアまたはアプリケーションソフトウェア等のソフトウェアライセンス使用許諾契約書等に同意し、本サービスの対象機器へのインストールを承諾すること
- (8)利用者は、当社が本サービスの提供に必要な協力を求めるときは、当社に対して協力を行うこと

(除外事項)

第 15 条 当社は、利用者が以下に定める事項のいずれかに該当すると当社が判断する場合には、本サービスの提供を行わないものとします。

- (1)本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
- (2)第 14 条(提供条件)のいずれかの項目をみたさないとき
- (3)利用者が、当社の求めに応じた本サービスの提供のために必要な協力を行わず、当社の設定作業等の実施が困難となる場合
- (4)不正アクセス行為またはソフトウェアの違法コピー等、違法行為または違法行為の補助となる作業を当社に要求する場合
- (5)報告書の作成等、成果物の作成にかかる作業を当社に要求する場合
- (6)その他、利用者の責めに帰すべき事由により本サービスの提供が困難となる場合

(提供中止)

第 16 条 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあるものとします。

- (1)当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき
  - (2)当社が設置する電気通信設備または提供ソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき
  - (3)その他当社が本サービスの運用を中止することが望ましいと判断したとき
- 2 当社は、前項の規約により本サービスの提供を中止するときは、当社が指定するホームページ等により、その旨周知を行うものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではないものとします。

(本サービスの変更)

第 17 条 当社は、当社サービスの契約者の承諾を得ることなく、本サービスの全部又は一部を予告なく変更することがあります。

(免責事項)

第 18 条 当社は、利用者からの問い合わせを遅滞なく受け付けることを保証するものではないものとします。

- 2 当社は、本サービスの提供をもって、利用者の問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではないものとします。
- 3 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウス及びサービス提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問い合わせの内容によっては、問い合わせの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを提供することや、それぞれに対して利用者自身で直接問い合わせすることを依頼するにとどまる場合があるものとします。

4 当社は、当社スタッフの説明に基づいて利用者が実施した作業について保証するものではないものとします。

5 当社は、当社スタッフの説明に基づいて利用者が実施した作業に伴い生じる利用者の損害について一切の責任を負わないものとします。

6 利用者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、利用者は、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負わせないものとします。

7 当社は、第 13 条(本サービスの終了)、第 16 条(提供中止)、第 17 条(本サービスの変更)の規定により本サービスの提供中止、変更、終了に伴い生じる利用者の損害について、一切の責任を負わないものとします。

8 当社は、本サービスの提供をもって恒久的に不備なくご利用いただけることを保証するものではないものとします。

(個人情報の取扱い)

第 19 条 当社は、本サービスの利用者から取得した個人情報は、当社が別途定める「個人情報保護方針」に則り取り扱うものとします。

(準拠法)

第 20 条 本規約の成立、効力、解釈及び、履行については、日本国法に準拠するものとします。

(その他の提供条件)

第 21 条 通信利用の制限、料金の計算方法、債権の譲渡、割増金、延滞利息、責任の制限又は管轄裁判所等、本規約に定めのない本サービスの契約に関するその他の提供条件については、当社サービスに係る該当する約款の定めるところによります。

(細則)

第 22 条 本規約を実施するために必要な細則は、別に定めます。

附則

本規約は、2014 年 4 月 1 日より施行します。

2015 年2月1日施行

2016 年4月1日施行

2020 年4月1日施行

2021 年4月1日施行

別記

1. 料金等

- a. あんしんサポート月額利用料

<b>利用料</b>	<b>660 円</b>
------------	--------------

表示価格は税込です。税込価格は税率 10%に基づく金額です。